

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について

◎使用するワクチンの種類について

大河原町の集団接種および個別接種は、これまでファイザー社製ワクチンを使用しており、3回目接種においても当面の間1・2回目接種と同様、ファイザー社製のワクチンを予定しています。ただし、大河原町にも、今後国から「武田/モデルナ社製ワクチン」が供給される見込みです。

3回目接種に使用するワクチンは、1・2回目に接種したワクチンの種類に関わらず使用することが認められているため、武田/モデルナ社製ワクチンの使用に関する詳細が決まり次第、町ホームページやおしらせばんなどで随時お知らせします。

★1・2回目と異なるワクチンを用いて3回目接種した場合の安全性と効果 (厚生労働省資料抜粋)

- ①**安全性**:3回目の接種後の副反応は、1・2回目と同じワクチンを接種しても、異なるワクチンを接種しても安全性の面で許容されています。
- ②**効果**:1・2回目接種でファイザー社製ワクチンを接種した人が3回目で同じワクチンを受けた場合と、武田/モデルナ社製ワクチンを受けた場合のいずれにおいても、抗体価が十分上昇するとされています。

◎大規模接種「東北大学ワクチン接種センター」での接種について

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種は、下記のとおり大規模接種「東北大学ワクチン接種センター」でも接種が可能です。接種日時、予約開始日などは、宮城県のホームページを確認してください。

対象者(下記の要件全てを満たすかた)

- ・宮城県内在住で3回目接種用の接種券をお持ちのかた
- ・予約する接種日時時点で、満18歳以上のかた
- ・予約する接種日時時点で、2回目の接種から6か月以上経過したかた

接種会場 ヨドバシカメラ仙台第2ビル4階(仙台市宮城野区)

使用ワクチン 武田/モデルナ社製ワクチン



【これまでに一度も接種を受けていないかたの接種について】

これまでに一度も新型コロナウイルスワクチンの接種を受けていないかたで、接種を希望するかたは、下記日程で接種を実施しますので、接種日程を確認のうえ予約してください。

接種日程	会場	予約方法	予約期間
令和4年2月12日(土) 午前10時～午後3時30分	大河原町保健センター (大河原町字新南7-1) ※役場庁舎東側	健康推進課への電話予約 ☎0224-51-8623	令和4年2月2日(水)～ ※定員になり次第締切
令和4年2月13日(日) 午前10時～午後3時30分			

※使用ワクチンはファイザー社製ワクチンになります。

※30分毎に予約枠を設けています。

※2回目の接種は、3週間後の同じ曜日、同じ時間となります。

問合せ 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

夕方早めのライトオン運動実施中！2月は午後4時に車両のライトをスイッチオン！

毎週水曜日、午後7時まで町民生活課・税務課窓口を延長しています。どうぞご利用ください。
※証明書発行のみの対応となります。転入・転出、国民健康保険、国民年金、納税等の手続きは出来ませんのでご了承ください。

おおがわら商品券(町民生活応援)の使用期限は2月28日(月)まで

昨年10月1日時点の全町民を対象に発行した「おおがわら商品券」の使用期限が迫っています。使用期限を過ぎた商品券は使用できませんので、お早めにご利用ください。

※商品券は昨年10月に世帯主宛に郵送しています。まだ受け取っていない場合は下記問合先にご連絡ください。

問合先 商工観光課商工労政係(3階⑥番窓口) ☎0224-53-2659

子育て世帯への臨時特別給付金の申請を受け付けています

この給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、高校3年生までのお子さん1人につき、10万円の臨時特別給付金を1回で支給するものです。町から児童手当の支給を受けているかたについては、12月24日(金)に届出の口座に振り込んでいますのでご確認ください。

※所得制限により特例給付(児童1人につき月額5,000円)を受けているかたも対象となります。

高校生までのお子さんがある世帯で支給を受けていないかた、または公務員児童手当受給者のかたは申請が必要です。

【申請が必要なかた】

①児童手当を受けていない世帯で高校生がいるかた

⇒支給対象と思われるかたへ、町から申請書類を送付していますので内容を確認のうえ申請してください。

②児童手当を受給している公務員のかた

○令和2年6月に子育て世帯への特別給付金(1万円)を大河原町から支給されたかた

⇒町から申請書類を送付していますので内容を確認のうえ申請してください。

○令和2年4月1日～令和3年9月30日までの間に大河原町へ転入、またはお子さんが生まれたかた

⇒申請書類は送付されませんので下記問合先にご連絡いただくか、町ホームページをご覧ください。

③その他、高校3年生までのお子さんがある世帯で申請書類が届いていないかた

⇒下記問合先にご連絡いただくか、町ホームページをご確認ください。

④令和3年12月以降に新たに出生した児童の保護者(令和4年3月31日まで出生の児童が対象)

⇒出生届の際に申請のご案内をします。

【申請期限】 ①～③：令和4年3月31日(木)まで ④：出生届の際に個別にご案内をします

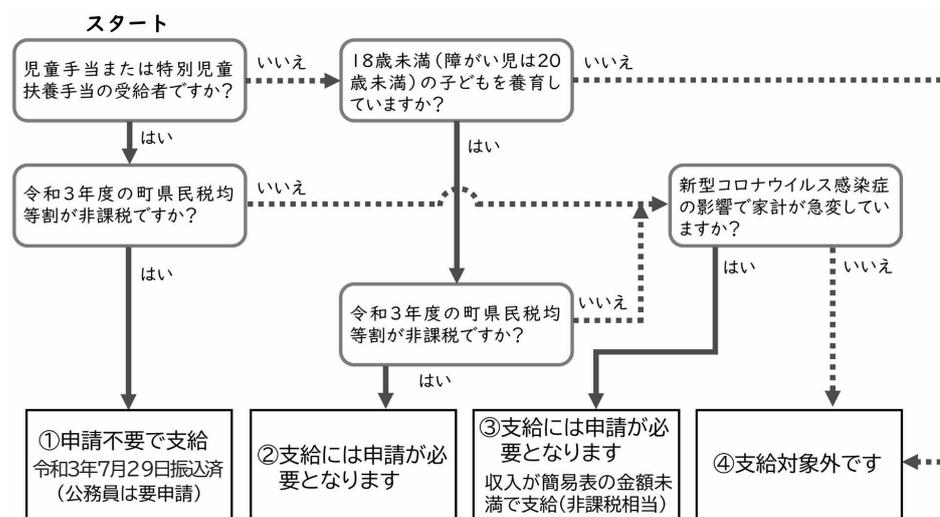
申請・問合先 子ども家庭課児童福祉係(3階②番窓口) ☎0224-53-2251

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)の申請期限は2月28日(月)までです

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、収入減や就労困難などに直面している子育て世帯の生活を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)」の支給を行うものです。

支給対象者 世帯によって「給付金の対象となるか」、「申請が必要かどうか」が異なるため、以下のフローチャートでご確認のうえ手続きしてください。(ひとり親世帯分の給付金を受給したかたは対象外です。)

支給要件確認フローチャート ※個別の状況によっては結果が異なる場合があります



※簡易表(非課税相当収入限度額)

世帯の人数(注)	非課税相当収入限度額
2人例：夫婦・子1人	137.8万円
3人例：夫婦・子1人	168.0万円
4人例：夫婦・子2人	209.7万円
5人例：夫婦・子3人	249.7万円
6人例：夫婦・子4人	289.7万円

(注)世帯の人数は以下の合計人数となります。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者(前年の収入金額103万円以下)
- ・扶養親族(16歳未満含む)

※この表は簡易版ですので、状況により判定が変わり審査の結果と異なる場合があります。

申請方法 町ホームページから申請書などをダウンロードし、関係書類と一緒に子ども家庭課に提出してください。

支給額 対象児童1人につき5万円 申請期限 2月28日(月)まで

※詳細は、町ホームページでご確認ください。

問合先 子ども家庭課児童福祉係(3階②番窓口) ☎0224-53-2251

会 計 年 度 任 用 職 員 を 募 集 し ま す

会計年度任用職員は、町で働く非常勤職員のことで、その身分を明確化するための任用制度です。会計年度任用職員を下記のとおり募集しますので、希望されるかたは下記手続方法に沿って手続きしてください。勤務条件などの詳細は、町ホームページを確認いただくか、担当課までお問い合わせください。

職 種	採用人数	主な勤務内容	応募資格等	募集期間	担 当
道路等維持作業員	1名	道路・公園など公共施設の維持管理業務。 1日7時間45分 週4日勤務	普通自動車運転免許証を有する者	2月15日(火)まで	地域整備課 ☎0224-53-2445
駅前図書館司書	1名	・図書館資料の検索及び提供等の図書館利用サービス全般 ・図書教育事業に係る計画、立案、運営業務 ・図書館内の清掃 1日7時間45分 週4日勤務 ※シフトにより土日祝の勤務あり	・司書または司書補資格を有する者 ・パソコン操作及びワード、エクセル操作ができる者	2月12日(土)まで	駅前図書館 ☎0224-51-3330

任用期間 令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで

手続方法 「募集要項」と「エントリーシート」を担当課で配布しますので、エントリーシートを記入し担当課に直接持参してください。

※「募集要項」と「エントリーシート」は町ホームページからもダウンロードできます。

豚 熱 と 食 の 安 全 に つ い て

- 豚熱は、豚・イノシシの病気です。人に感染することはありません。
- 豚熱に感染した豚の肉や加工品が市場に出回ることはありませんが、万が一、豚熱にかかった豚の肉を食べても、人体への影響はないとされています。
- 現在販売されている豚の肉や加工品、それらを使って飲食店などで提供される料理はすべて安全です。

町では、正確な情報発信に努めてまいります。生産者などの関係者、消費者の皆さまは、根拠のないうわさ話などに惑わされないよう十分にご注意ください。

また、県内における豚熱の発生を受け、宮城県では県民の皆さま向けに相談窓口を設けています。相談内容により窓口が異なりますのでご注意ください。

相談内容	担当窓口	電話番号
豚の病気について	大河原家畜保健衛生所	0224-53-3538
イノシシなどの野生動物について	大河原地方振興事務所 林業振興部	0224-53-3252
食の安全について	仙南保健所食品衛生班	0224-53-3117

また、死んだイノシシを見つけたときは、下記問合先までご連絡ください。

問合先 農政課農政係(3階⑦番窓口) ☎0224-87-6277

環 境 審 議 会 委 員 を 公 募 し ま す

大河原町環境審議会は、町の自然や景観、ごみ、省エネおよびリサイクルなど、私たちの暮らしに関わる環境全般についての将来にわたる計画「環境基本計画」の調査審議を行う機関です。下記のとおり、町民を代表する委員を公募します。

募集人数 2名程度 **任 期** 令和4年4月1日より2年間

委員身分 非常勤の特別職となり、審議会に出席した際に報酬等が支払われます。

応募資格 町内に居住しているかた

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、下記応募先に直接お持ちいただくか、郵送でご応募ください。

※応募用紙は、町民生活課環境衛生係窓口または町ホームページから取得してください。

応募期間 2月1日(火)から2月18日(金)まで ※郵送の場合2月18日(金)消印有効。
(土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで)

応募・問合先 町民生活課環境衛生係(1階②番窓口)☎0224-53-2114

精神障がい者コミュニティサロン 「わかたけ会」のお知らせ

町では、町内在住で精神科などの医療機関に通院しているかた(統合失調症、うつ病など)が気軽に交流できる場、安心して過ごせる場としてコミュニティサロン『わかたけ会』を開設しています。

興味のあるかたは、ぜひお気軽にお問い合わせください。ご家族の見学もお待ちしています。

時 間 毎週金曜日(祝日除く)
午前9時～11時

場 所 福祉センター 2階

利 用 料 無料

活動内容 午前10時～11時はテーマにそって活動します。

月 日	テーマ
2月4日	塗り絵製作
2月18日	合同誕生会
2月25日	ひなまつり製作
3月4日	ストレッチをしよう
3月11日	ゆったり読書
3月18日	お散歩
3月25日	脳トレできるかな

※新型コロナウイルス感染防止のため、実施を見合わせる場合があります。不明な点は下記問合先までご連絡ください。

問合先 健康推進課健康推進係
(1階④番窓口)

☎0224-51-8623

国民健康保険に加入中のかたへ

～医療費のお知らせについて～

国民健康保険に加入されているかたへ、実際にかかった医療費と健康に対する認識を深めていただくことを目的に年3回世帯主宛に医療費のお知らせのはがきを送っています。(令和3年8月診療分から11月診療分までは令和4年2月7日付けで発送予定です)

医療費のお知らせのはがきは、確定申告の医療費控除手続きで医療費の明細書として使用できます。令和3年12月診療分および医療費控除の対象となる支出で、医療費のお知らせのはがきに記載されていないものがある場合には、医療機関などからの領収書を用いて確定申告の医療費控除の手続きをすることになりますので、対象の領収書をご準備ください。
問合先 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

がん検診等の申込みのお知らせ

令和4年度に実施するがん検診・健康診査等の申込みを受け付けします。申込書は、2月上旬に対象世帯へ郵送します。調査も兼ねていますので、受診を希望する場合、希望しない場合、いずれも必ず提出してください。

申込書の提出前に記入漏れがないか確認し、どの検診の申込みをしたか忘れないよう、コピーを取るなどお手元に記録してください。

※特定健康診査、後期高齢者健康診査、成人歯科健診の申込みは必要ありません。各健診の対象となるかたには、実施時期に合わせて受診票を郵送します。

提出方法 ①郵送で提出(申込書同封の返信用封筒をご利用ください)
②窓口で直接提出

提出期限 2月15日(火)まで

問合先 健康推進課保健予防係(1階④番窓口) ☎0224-51-8623

自宅でe-Tax申告のご案内

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、確定申告の手続きは、自宅でパソコンやスマートフォンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告書の作成・e-Taxでの提出をお願いします。

令和3年分(令和4年1月以降)からはさらに便利に!

○ICカードリーダーライト無しでe-Tax

パソコンの画面に表示された2次元バーコードをスマートフォン(マイナンバーカード読取対応)で読み取れば、マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信できます。

※WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、いずれにも対応。

○スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます。

○スマホ専用画面の対象範囲が拡大



確定申告書等作成コーナー



スマホ専用画面の対象範囲 (NEW は令和4年1月から対応予定)

【対象所得】

- 給与所得
- 雑所得
- 一時所得
- 特定口座年間取引報告書 (NEW)
(上場株式等の譲渡所得等・配当所得等)
- 上場株式等の譲渡損失額(前年繰越分) (NEW)

【各種控除等】

- すべての所得控除
- 政党等寄附金特別控除
- 災害減免額
- 外国税額控除 (NEW)
- 予定納税額
- 本年分で差し引く繰越損失額

問合先 大河原税務署 ☎0224-52-2202

シルバー人材センター 会員募集中

シルバー人材センターでは、60代から80代までのかたが幅広く活躍されています。あなたも、知識や経験を活かしてみませんか? 入会説明会を開催しますので、ぜひお越しください。



開催日 2月16日(水)、3月16日(水)
4月20日(水)

時間 午後1時30分～
(1時間30分程度)

対象 町内在住の60歳以上の健康で働く意欲のあるかた

持ち物 筆記用具

会場・問合先

(公社)大河原町シルバー人材センター
☎0224-52-6800

住所:〒989-1232

大河原町字南海道下47(裁判所となり)

税理士記念日 無料税務相談開催

東北税理士会大河原支部は、所得税・消費税等確定申告の電話相談を無料で行います。

日時 2月22日(火)

午前10時～午後3時

会場 東北税理士会大河原支部の各税理士事務所(要予約)

内容 所得税・消費税等の確定申告相談

※相談希望のかたは2月17日(木)までに下記問合先にご連絡ください。

主催 東北税理士会大河原支部

問合先 滝川和幸税理士事務所

☎0224-59-3645

令和4年 大河原町内 交通事故発生状況

1月18日現在累計()内前年同期比

人身事故	死者数	傷者数	物件事故
6(+2)	0(0)	8(+4)	28(-9)

駅前図書館と金ヶ瀬公民館図書室 休館のお知らせ

年に一度の蔵書点検のため、下記のとおり休館します。

○駅前図書館：2月14日(月)から2月23日(水)まで休館

※休館期間中は図書に限り、1・2階のブックポストに返却できます。他の図書館から借りている資料や紙芝居、DVD、CDなどは、2月24日(木)以降に図書館カウンターに返却してください。

※「絵本と学びのへや」学びエリアのみ、2月19日(土)～2月23日(水)(2月21日(月)を除く)の午前10時から午後6時まで開館します。ぜひご利用ください。

○金ヶ瀬公民館図書室：2月11日(金)から2月23日(水)まで休館

問合せ 駅前図書館 ☎0224-51-3330

金ヶ瀬公民館図書室 ☎0224-52-6635

国民年金基金制度のご案内

～自営業のかたやその家族、学生などの国民年金第1号被保険者の皆さまへ～
国民年金基金は、自営業のかたやその家族、学生などの国民年金の第1号被保険者の方々がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乘せる公的な年金制度です。

◆加入できるかた

国民年金に加入している20歳以上60歳未満のかたおよび60歳以上65歳未満のかたや海外に居住されているかたで国民年金に任意加入しているかた。

◆5つのメリット

- ①65歳から生涯受け取ることができる終身年金が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- ②掛金は全額が所得から控除できるので、所得税と住民税が軽減されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。
- ③万が一、早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支払われますので、掛け捨てになりません。(一部の年金タイプを除く)
※2021年1月現在、遺族一時金は全額非課税です。
- ④加入したときに確定した掛金額と年金額は変わりません。(ご加入時の内容でお支払した場合)
- ⑤ライフプランに合わせて自由に設計でき、ご加入いただいた後も掛金の額を口数単位で増減できます。

◆国民年金基金についての問合せ

全国国民年金基金 宮城支部 ☎0120-65-4192

◆記事についての問合せ

健康推進課国民年金係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

令和3年度仙南青年文化祭inかくた

写真展「日常～フォルダの中の好きなモノ～」開催

仙南2市7町の青年たちが集まり、角田市を会場に仙南青年文化祭を開催します。2年ぶりの開催となる今年度は、皆さんの思いのつまった写真を募集して写真展を行います。初日の2月6日限定で、景品がもらえるアトラクションも企画しています。ぜひ会場に足をお運びください。

開催日時 2月6日(日)～22日(火) 午前9時～午後5時(初日のみ午後1時～)

会場 角田市市民センター(かくた田園ホール)

- 注意事項
- 6日は実行委員が常駐しますが、7日以降は自由閲覧となります。
 - 新型コロナウイルス感染症対策のため、来場時にはマスクの着用、検温、手指消毒、連絡先の記入にご協力ください。
 - 体調不良や発熱の症状があるかたは来場をお控えください。

問合せ 仙南青年文化祭実行委員会事務局(角田市教育委員会生涯学習課内)

☎0224-63-2221

令和5年以降の成人式について

令和4年4月1日から民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げられますが、町では令和5年以降も従来どおり20歳のかたを対象に成人を祝う式典を開催します。

なお、「成人式」に代わる新しい式典の名称については今後検討します。

問合せ 中央公民館

☎0224-53-4050

法務局における 自筆証書遺言書保管制度

ご自身が書かれた遺言書を法務局がお預かりする制度です。お預かりした遺言書は、法務局で適切に管理・保管しますので、紛失・改ざんなどの心配はありません。

ご自身の財産を大切なかたへ託す方法の一つとして遺言書を検討されている場合は、ぜひ自筆証書遺言書保管制度をご利用ください。

制度の概要、遺言書の保管申請手続など詳しくは、「遺言書保管法務省」で検索いただくか、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

仙台法務局大河原支局総務課

☎0224-52-6053

蔵王ことりはうす イベント参加者募集

◆ことりはうすの雪遊び

深雪の銀世界をスノーシューをはいて歩きます。様々な表情の冬芽を観察したり、雪の上の動物の足跡をたどったりします。

日時 2月5日(土)、11日(祝)、13日(日)
午前10時～正午

参加料 300円

定員 15名程度(予約不要)

※新型コロナウイルス感染防止のため内容の変更または中止、延期となる場合があります。

会場・申込・問合せ先

蔵王野鳥の森自然観察センター
「ことりはうす」

☎0224-34-1882

町民カレンダー

2月16日～
3月15日

無料相談

気軽にご利用ください

月日	行事	収集ごみ
16(水)	◆駅前図書館・金ヶ瀬公民館図書室休館(蔵書点検)※2月23日(水)まで ※駅前図書館「絵本と学びのへや」学びエリアのみ開館 (2/19～2/23まで 21日(水)を除く◎10:00～18:00) ◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	缶類
17(木)		茶びん
18(金)		もやせるごみ
19(土)		紙類
20(日)		
21(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
22(火)		もやせるごみ
23(水)	◆天皇誕生日	ペットボトル
24(木)	◆カルトナーージュ教室③◎中央公民館◎13:30～16:30	透明びん
25(金)		もやせるごみ
26(土)	◆プラネタリウムおおがわら星空さんぽオーガ2階イベントホール(事前申込制:定員30名)◎11:00～11:30	
27(日)		
28(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
3.1(火)		もやせるごみ
2(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	その他プラ
3(木)	◆駅前図書館休館日	もやせないごみ
4(金)	◆雑誌リサイクル配布◎駅前図書館◎10:00～(受付9:30～)	乾電池 もやせるごみ
5(土)	◆お話し会◎オーガ2階イベントホール(事前申込制:定員30名)◎11:00～11:30	紙類
6(日)		
7(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
8(火)		もやせるごみ
9(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
10(木)		その他のびん
11(金)		もやせるごみ
12(土)	◆駅前図書館臨時休館日	紙類
13(日)		
14(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
15(火)		もやせるごみ

人権相談	
日時	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (火曜日は午前10時～午後3時)
会場・問合先	仙台法務局大河原支局 ☎52-6053
行政相談	
日時	2月22日(火)午後2時～4時
会場	福祉センター 2階生活相談室
※道路や福祉関係など、行政に関する 困りごとをご相談ください。	
問合先	総務課☎53-2111
消費生活相談	
日時	毎週火曜・木曜日 午前9時～午後4時
会場・申込先	商工観光課(役場3階) ☎53-2659
※相談は役場庁舎内の個室で行います	
生活相談	
日時	毎週月曜日午前10時～午後3時
会場	福祉センター 2階生活相談室
問合先	大河原町社会福祉協議会 ☎53-0294
ダイヤル教育相談	
日時	毎週月曜～木曜日 午前9時～午後5時
相談専用ダイヤル(教育総務課内)	☎87-6800
こころの健康相談(要予約)	
日時	2月18日(金) 午後1時30分～3時30分 (精神科医師による相談)
	2月16日(水)午前9時30分～11時30分 3月11日(金)午後6時～7時40分 (公認心理師による相談)
会場	保健センター
申込先	健康推進課☎51-8623
思春期・引きこもり専門相談(要予約)	
日時	3月14日(月) 午後1時30分～4時30分
※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。	
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
アルコール専門相談(要予約)	
日時	2月16日(水) 午後1時30分～4時30分
※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。	
会場・申込先	仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
生活保護相談	
日時	2月24日(木)午前10時～午後3時 予約受付:上記以外の平日 午前10時～午後3時
※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談	
会場	町民相談室(役場1階)
問合先	福祉課☎53-2115

※市外局番は0224になります。

※祝日はお休みです。

※土曜日に回収をしておりまして、衣類・布につきましては、もやせるごみ(黄色の袋)としてお出してください。